S 品質管理・お客さまの満足

方針 品質方針

当社は、土木事業、地盤改良事業およびブロック環境事業の独自技術をもって、安全・安心な暮らしのために国土を支え、社会基盤の整備と再生に取り組みます。社会からの信頼と期待を当社への要求事項として、品質マネジメントシステムによる事業活動の継続的改善を図ります。

体制

品質管理はマニュアル・規定・標準・帳票様式で体系化し、判断の拠り所、行動の目安を明らかにしています。これらに基づき、PDCA(計画-実施-点検-改善)サイクルを回し、改善活動を継続しています。
ブロック環境事業においても、土木事業、地盤事業に準拠した体制を運用しています。

品質環境経営の推進体制

外部審査

2023年度の第三者機関による審査は、品質・環境のサーベイランスに加えて、労働安全衛生のサーベイランスも同時に行う複合審査となりました。品質・環境については、指摘(不適合、観察事項)もなく、認証を継続することができました。いただいた22件の改善推奨事項(アドバイス)には、概ね対応し、仕組みを見直しました。

外部審査

■ 顧客満足の向上

工事を受注し、安全・安心な国土づくりに貢献するため、品質を確保し、顧客満足を向上させることを目指した活動を継続しています。

公共事業では、工事が完成した段階で、発注者から工事の施工状況、出来形および出来栄え、創意工夫などを採点した工事の成績表(工事成績評定結果通知書)が受注者に通知されます。2023年度も、多くの工事で80点以上の高評価をいただきました。

土木事業　工事成績評定年度別獲得平均点[土木工事]

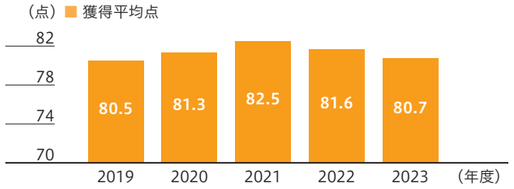

地盤事業　顧客満足評価　高評価取得率[地盤工事]

評価指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
顧客満足評価高評価取得率※ ※引渡し時にお客さまより謝辞をいただいた率	49.0%	54.5%	62.9%	55.0%	45.2%

■ 生産性の向上

担い手不足の解消と技術の継承の一環として、IT化、省人化、業務改善を図り、さまざまな指標を設定し、生産性の向上に努めています。

BIM/CIM、DXへの取り組み

土木事業本部では、BIM/CIM、DX技術の活用を推進しており、その取り組みの一つがCIM人材の育成です。3Dモデリング作成・属性情報付与等の実務を行う「CIMモデラー」対象者を選任。工事現場に従事しながら、独自の教育プログラムによる実務研修を行い、専任の社内講師が対象者をサポートしています(2023年度:4名)。また、発注者との打ち合わせ、協議・見積り作成等CIM活用工事を統括する「CIMマネージャー」対象者へ、社内講師による「現場管理者のためのCIMマネジメント講習」をオンラインで行っています(2023年度:60名)。

地盤事業本部では、地盤改良工事のICT施工からBIM/CIM成果物の作成まで一貫して行えるシステム「FUTEOS-CIM(フテオス-シム)」を開発。位置誘導システム・施工管理システム・施工の見える化システムと、3Dモデルへの変換システムとを連携させることで、ワンストップのBIM/CIMソリューションを実現しました。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB　不動テトラ×ICT
https://www.fudotetra.co.jp/solution/ict/

S 知的財産への取り組み

基本的な考え方

不動テトラでは、研究開発の成果である知的財産が重要な経営資源であるとの認識のもとで、知的財産の適切な保護と効果的な活用を図ることにより、企業価値の向上を目指すことを基本方針としています。さらに、第三者の知的財産権を尊重し、不当に侵害することのないように社内規程を定め、適切に管理・運営しています。

■ 知的財産の状況

当社における2023年度末時点での保有特許・実用新案件数(国内)は274件です。そのうち地盤事業に関する特許が76%であり、地盤改良技術に関するたゆまぬ技術開発成果を積極的に保護・活用することにより、国内特許保有件数は地盤改良業界上位の地位を守り続けています。

土木事業部門では土壌汚染対策技術を中心に全社の13%の権利を保有しており、そのうち他社との共同研究・共同開発の成果を共同出願している事例が多くなっています。

ブロック環境事業部門では、保有特許は全社の8%と件数は少ないものの環境商品を中心として権利を保有しております。また、ブロック環境事業部門では、消波ブロック、被覆ブロック等の意匠権を国内外に30件程度保有しており、当社商品のデザイン保護にも努めております。

当社保有特許の製品分類分析図を以下に示します。縦軸は各製品分類に属する特許の総合的な強さを、横軸は各製品分類に属する特許のうち最も強いスコアのものを、円の大きさは特許件数を示しています。

当社保有特許のうち特許の保有件数比率が高い地盤事業に関する製品分類が総合力、個別値とも高くなっております。特に「地盤改良装置」、「砂杭造成装置」に関する特許の総合力が非常に高く強みがあることが分かります。また、パテントスコア値の高い「堤防補強方法」に関する特許も保有しています。

当社保有特許の製品分類

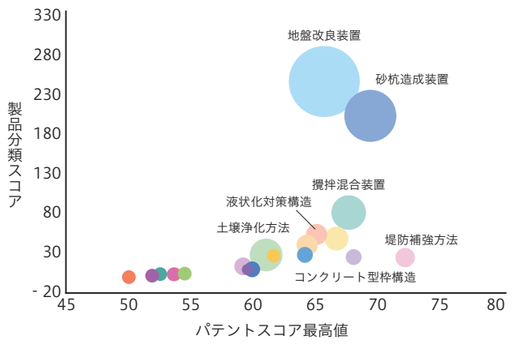

※(株)パテント・リザルトの特許分析ツール「Biz Cruncher」を用いて当社にて作成

■ 2023年度の主な取り組みについて

2023年度の各事業部門における主な研究開発テーマは、環境問題あるいはカーボンニュートラルへの対応に関する技術といった時代のニーズに即した開発が増加しており、それらの技術開発の成果に関する特許出願を積極的に推進しています。

研究開発と知的財産について(国内件数)　(件)

部門	主な研究テーマ	2023年度特許新規出願件数	2023年度特許新規登録件数	特許保有件数(保有割合)
総合技術研究所	深海底におけるコンクリートの特性に関する研究	1	2	8(3%)
	地球温暖化に伴う砂浜消失対策工法の研究			
	グリーンインフラを用いた海岸保全技術の研究			
	易融性金属繊維補強コンクリートに関する研究			
	CO_2による土壌の改良に関する研究			
土木	総合評価対策強化のための調査研究	3	2	37(13%)
	DX、AI、VRに関する調査研究			
	土壌浄化技術の開発			
地盤	中詰め材料の適用範囲拡大	12	17	208(76%)
	使用材料削減、施工時変位削減の締固め工法の開発			
	自動化施工、及び省人化施工の開発			
	カーボンニュートラル対応技術の開発			
ブロック環境	3Dプリンタを活用した建設技術の開発	1	1	21(8%)
	環境配慮型コンクリートによるブロック製作技術の開発			
合計		17	22	274

※総合技術研究所単独の集計は2020年度より開始

■ 知的財産教育

当社では従業員の知的財産意識の向上を目的とした知的財産教育を積極的に実施しています。新入社員の導入研修をはじめ、各事業部門の研究開発に関わる会議等で知的財産リテラシーの向上、発明、創作の意欲向上に努めています。また、2023年度より特許に関する教育動画コンテンツを導入し、研究開発者を対象としたeラーニングによる社内教育を開始しました。さらに今年度からは商標に関する動画コンテンツも作成し、研究開発者のみならず営業部門の担当者にも展開し、さらなる知的財産意識の向上に努めます。

S 人的資本経営の推進

方針

受注力・施工力の維持・向上に必要な人材の確保・育成は喫緊の課題です。「人財こそ企業の価値、競争力の源泉である」との信念に基づき、採用手法の多様化、人材等の多様性の確保、時間外労働の上限規制適用への対応、賃上げ等のさらなる処遇改善を含め、社員の働きやすさ(ウェルビーイング)や働きがい(エンゲージメント)を追求し、魅力ある会社、選ばれる会社の実現と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

働き方改革への取り組み

生産性向上と時間外労働削減の両立、社員の健康への取り組みなど労使一体となり、社員の働きがい・満足度を高め、魅力ある会社・職場づくりを目指しています。
また、2024年度の時間外労働の上限規制適用への対応を主な目標に2020年度に設置した「働き方改革推進課」を、2024年4月に「ウェルビーイング推進課」として発展的に改組しました。
この新しい部署では、社員のウェルビーイング向上に向けた取り組みを進めていきます。

■ 労働時間の適正管理

作業所を中心として週休2日の実現と時間外労働改善目標を設定し、2024年度から適用される時間外労働の上限規制適用に向けた取り組みを実施しています。

中長期目標と実績

目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度以降
週休2日 実現目標 【土木工事】	4週8閉所 100% (実績：43.4%)	4週8閉所 100% (実績：47.1%) 4週8休 (実績：84.4%)	4週8閉所 100% (実績：69.4%) 4週8休 (実績：90.9%)	4週8閉所 100%
週休2日 実現目標 【地盤工事】	4週8休 100% (実績：98.5%)	4週8休 100% (実績：93.5%)	4週8休 100% (実績：97.2%)	4週8休 100%
時間外労働 改善目標	年間 900時間以内 土木工事：実績 96.9% 地盤工事：実績 96.7%	年間 840時間以内 土木工事：実績 97.6% 地盤工事：実績 95.0%	2023年から上限規制適用の前倒し運用 ・年間720時間以内 ・2～6カ月平均80時間以内 (休日労働含む) ・1カ月で100時間未満 (休日労働含む) ・月45時間を超える事ができるのは年6回が限度	
【土木工事】	65時間/月	63時間/月	58.5時間/月	上限規制適用
【地盤工事】	60時間/月	55時間/月	50時間/月	

有給休暇取得率

制度	2021年度	2022年度	2023年度
有給休暇取得率※1	55.8%	60.9%	62.0%
総労働時間※2	2,050時間	2,036時間	2,063時間

※1 当該年度に付与された有給休暇の取得率
※2 2023年度から対象労働者の集計方法変更

■ 健康経営の推進

当社は従来、安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでおり、2021年、健康経営の取り組みとして体制整備と健康経営宣言を行いました。従業員の心と体の安全・安心および健康確保の取り組みについて、「健康経営優良法人」認定を2022年度より継続的に受け、健康経営度評価結果の順位・評価も毎年向上させています。

2024 健康経営優良法人 Health and productivity

■ エンゲージメントの向上

組織の活性化および生産性向上を目指し、高ストレス者への対応やメンタル不調の予防に加え、エンゲージメント(仕事、組織、会社との心理的なつながり)の向上を図ることが重要との認識のもと、2023年度よりストレスチェックと併せて「エンゲージメント測定」を開始しました。「ワーク・エンゲージメント」※1と「エンプロイー・エンゲージメント」※2をバランスよく高めるため、測定結果の分析を通じて必要な施策の検証および実施のPDCAを進めています。

※1 仕事に対する熱意や姿勢を意味するもの
※2 会社や組織との心理的なつながりを意味するもの

■ メンタルヘルス対策

早期に自身のメンタルヘルス不調に気づくための対策として、年1回のストレスチェックを実施しています。安全衛生管理計画の衛生目標として、全社で取り組みを進めています。情報提供を行うとともにメンタルヘルス不調に対し、産業医を中心に産業保健スタッフによる相談体制を整備し、就労支援のサポートを行っています。また、病気療養・休職した社員がスムーズに職場復帰できるよう、職場復帰支援プログラムを作成し、柔軟な対応を行っています。

■ ワークライフバランスの実現に向けて

当社では、育児や介護などを行う従業員が安心して働き、仕事との両立ができるようにさまざまな支援制度を設けています。特に育児支援制度のほとんどは、「子どもが小学校6年生まで」利用することができるなど、法定を上回る施策を実施しています。また、不妊治療を受ける社員のために、男女を対象とした不妊治療休暇・休業制度を新たに導入しています。このような取り組みがあることで、福島県、愛知県、福岡県などをはじめとする地方自治体からも、子育て・次世代の支援企業として認定されています。

福岡県子育て応援宣言登録マーク

仕事と家庭の両立支援制度

法定の制度　法定を上回る制度

育児支援

	出生	1歳	2歳	3歳	小学校入学	小学校6年生
育児休業		※理由があれば2歳まで	※5日間は有給、ライフサポート休暇を充当可			
育児短時間勤務					※事情によりさらに延長可 ➡	
所定外労働の免除						
時間外・深夜業の制限						
子の看護休暇	※年間5日(2人以上10日)					
育児支援休暇	※年間5日、出産・育児全般に利用可					
経済的支援	子の出生時に育児支援一時金20万円、ベビーシッター補助4,400円／回					

介護支援

	介護開始	93日	1年	3年	介護終了
介護休業		※のべ1年まで延長可、ライフサポート休暇を充当可			
介護短時間勤務	※申出から3年間			※事情により延長可	
所定外労働の免除					
時間外・深夜業の制限					
介護休暇	※年間5日(2人以上10日)				

その他

ライフサポート休暇	失効年休を最大50日積立、育児・介護・家族看護・傷病等に利用可
不妊治療休暇・休業	男女とも利用可、休業は最長1年間
ボランティア休暇	年間3日、地域貢献・社会福祉・災害復興支援等
ジョブ・リターン制度	結婚、育児、介護、健康上の理由等で退職した社員の再雇用制度

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・公表しています。女性の育児休業取得率(100%)に対して男性の取得率が低かったため、新たな行動計画(2022年4月～3年間)では、「男性の育児休業取得率80%以上」を目標としています。制度の周知と理解を深め、「育児ハンドブック」「育児休業・休暇計画シート」の活用により出生前から個別にサポートを行うなど、男性社員の育児参加を推進しています。

VOICE

昨年9月末に第2子(次女)が誕生しました。産後の妻のサポートのためや毎日成長する子どもの姿が見たいという思いから、約半年間育休を取得しました。妻も同じ期間育休を取得し、夫婦で育児に専念しました。
自我が芽生えてきた長女、なぜ泣いているか分からない次女、子どもを甘やかしすぎだと怒る妻、特に最初の頃は必死でした。大変なこともありましたが、それ以上に家族で一緒に過ごす時間はとても有意義な時間でした。育休を取らなければ、日々成長する子どもの姿を間近で見ることはできなかったと思います。これから対象になる人にはぜひ長期の育休取得をオススメします。
『育児』は今なお進行中ですが、家族で手を取り支え合っていきたいと思います。

九州支店地盤研究室
松井 貫太

多様性の推進

会社の成長と企業価値向上を着実に推進するため、性別や国籍に関係なく、個々人の適性、能力、経験を重視した人材採用を行っています。また、社会環境の変化や社員のニーズに対応した人事制度の見直しを継続して行うとともに、在宅勤務・時差出勤制度の整備など多様な働き方を実現するための支援制度を拡充しています。

■ 女性の活躍推進

当社では「女性も活躍できる働きやすい雇用環境を整備することによって、男女を問わずすべての社員がその能力を十分に発揮し、いきいきと働ける企業となること」を目指し、取り組みを進めています。

VOICE

地盤事業本部管理部
管理課（大阪）
橋本 ふみ

現在、私は主に西日本を管轄する地盤改良工事の原価管理業務を担当しています。私が不動テトラに転職した決め手は、中途採用でも新卒採用と同様に活躍の機会が与えられることでした。現在は、意見や要望を伝えやすい風通しのよい環境で業務を行っています。

今の業務では、データ分析や事務処理を迅速かつ確実に行うことにより、現場の方々に感謝され、喜んでいただけることがやりがいとなっています。また、全国のさまざまな部署の方々と交流できる点も、この会社で働いていてよかったと感じる魅力の一つです。

入社当初は地盤改良工事についての知識が乏しく、仕事の精度が落ちてしまうことを痛感し苦労しました。そのため、施工部門や技術部門の方々から知識を学び、常に現場の状況を意識して一体となった仕事を心掛けています。事務職、技術職、新卒採用、中途採用など多様な人材が垣根を越えて一つの目標に向かって仕事をしていく雰囲気を感じています。

「えるぼし」に認定

女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業に対して、厚生労働大臣が認定するものです。当社は、評価項目すべての基準を満たし、2021年4月に「認定段階3（3つ星）」の認定を受けました。

■ 多様な人材が活躍する職場環境の整備と推進

当社では、性別・年齢・国籍・障がいの有無など多様な属性を持つ優秀な人材が活躍しており、職場環境の整備に努めています。宗教や慣習の違いに配慮した礼拝室の設置などもその一例です。さまざまなキャリアを持った中途採用社員も、それぞれの経験を生かして各職場で活躍しています。

また、障がいを持った方が能力や特性に応じて活躍できる職場環境を整えるとともに、今後も障がい者雇用を進めてまいります。

2021年には、定年年齢を65歳に引き上げたことに併せて、60歳定年も選べる選択制を導入しました。定年後の再雇用制度も拡充し、多くのシニア層社員が現役として活躍しつつ後進に技術・経験を伝承しています。

■ 人材データ

多様性に関する数値（2023年度）

採用した労働者に占める女性労働者の割合		11.8%
育児休業取得率	女性	100%
	男性	64.3%
女性社員に占める技術者の割合		19.6%
定年後の再雇用率		84.6%
従業員に占める中途採用率		26.8%
障がい者雇用率		2.20%

女性社員の割合	12.5%
女性の役員数の割合	6.9%
女性管理職の割合	3.7%
定期採用者に占める外国籍従業員の割合	2.9%
従業員に占めるシニアの割合	5.3%
中途採用者に占めるリーダー層の割合	15.5%

人材育成

豊富な知識と経験、高度な技術を持つ「人財」の育成に力を入れ、個々人が最大限の力を発揮できるよう環境整備を行っています。また、全社員のマネジメントスキル向上を目的として各階層に応じた継続的な研修体系に基づき教育研修を行っています。

「不動テトラが求める人物像」

- 専門性・・・ゴールが見えない時代に、自ら学び、考え、自律自走するために必要な力（強み）を伸ばす。
- 柔軟性・・・多様性を受け入れ、アイデアを取り入れて新しい発想につなげる力を持つ。
- 協働力・・・お互いを尊重し、チームで目標に取り組み、仲間と共に成長する。

■ 教育・研修制度

人事部門では、階層別教育や目的別教育など、若手社員から管理職まで幅広い階層向けの研修を実施する事でより多くの社員の成長につながる教育プログラムを構築しました。また、各事業部門では、若年層の技術力向上を重視した研修を展開しており、土木施工管理技士や技術士などの資格取得支援も積極的に実施しています。

■ 社会人ドクター取得支援制度

国内の各大学等で高度な専門知識と広い視野を身につける「社会人ドクター取得支援制度」を導入しています。地盤事業やブロック環境事業を中心に、大学院での博士号取得を目指すほか、受託研究生として大学や研究機関への派遣などを行っています。

全社教育研修体系

	入社10年程度まで		昇格者	管理職
階級別教育	新入社員研修 ・導入研修 ・フォローアップ研修	入社3年目研修	初級マネジメント研修 （昇格者研修）	所長研修
		若手社員研修		管理職研修
	入社2年目研修	次世代リーダー研修	中級マネジメント研修 （昇格者研修）	役職研修
目的別教育	OJTトレーナー研修	健康管理研修		コンプライアンス研修
	内定者教育	語学研修		eラーニング研修
技術教育	新入社員特別技術研修	土木施工管理技士取得支援		ICT研修
	若手社員技術研修（2～6年目）	技術士取得支援		職長・安全衛生責任者教育

新入社員特別技術研修（測量実習）

新入社員ビジネスマナー研修

S 労働安全衛生

2024年度 安全衛生管理計画

〈安全衛生方針〉
当社は、土木事業、地盤改良事業およびブロック環境事業の3事業が協調し、海に陸に、持続的な成長を目指します。それぞれの事業が社会に貢献し建設業に課せられた役割・使命を果たし、期待と信頼に応える企業となるべく努力します。
人命尊重の理念のもとに『安全最優先』で事業活動を行い、協力会社と連携して、労働災害、公衆災害の絶滅、工事事故の防止および労働者等の健康増進ならびに職場環境の改善に努め、社会からの信頼を得るとともに会社の永続的発展を目指します。

1. 労働者等の協議・参加のもと危険源を除去し、労働安全衛生リスクを低減することで、安全で健康的な労働条件を提供し、労働者等の一人ひとりが意識を高め、安全衛生活動を自ら推進し、無事故・無災害の職場づくりを進めます。
2. 職場でのリスクアセスメントを実行し、労働安全衛生マネジメントシステムの適切な運用により、負傷、疾病の防止および労働安全衛生マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
3. 心とからだの健康づくりに取組み、快適で明るく働きがいのある職場環境をつくります。
4. 法的要求事項およびその他の要求事項を確実に順守します。
5. 安全衛生方針の達成のため、安全衛生管理計画にて安全衛生目標を設定し、必要に応じて見直します。
6. この安全衛生方針は、労働者等に周知するとともに外部の人にも公開します。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 安全衛生方針※2023年4月1日に改訂しました。
https://www.fudotetra.co.jp/esg/challenge-to-safety/

〈安全目標〉
1. 死亡災害：0件
2. 公衆災害：0件
3. 度 数 率：0.95以内(統計内　休業 4日以上)
   強 度 率：0.08以内(統計内　休業 4日以上)

〈衛生目標〉
1. 定期健康診断の受診率100%、二次検査受診率85%以上
2. 二次検査対象者率20%以下
3. 過重労働による面接指導対象者0人
   ※面接指導対象者(時間外・休日労働時間が1ヶ月あたり80時間超)

〈重点施策〉
1. 労働安全衛生マネジメントシステムの適切な運用
2. 安全衛生活動の活性化
3. 三大災害の絶滅(はさまれ・巻き込まれ災害、飛来・落下災害、墜落・転落災害)
4. 公衆災害・公衆事故・交通事故の防止
5. 「心とからだの健康づくり」および職場環境改善

〈最重点実施事項〉
2024年度の最重点実施事項を「非定常作業 作業ストップ 手順の確認 KY実施」と定め、ステッカーを全社員に配布して全社一丸となって災害防止に取り組んでいます。

■ 労働安全衛生マネジメントシステム

2022年9月30日にISO45001労働安全衛生マネジメントシステム認証を取得。安全衛生水準の向上を図るため、安全衛生方針のもと、労働安全衛生マネジメントシステムの適切な運用により、労働安全衛生活動を実践しています。

体制図

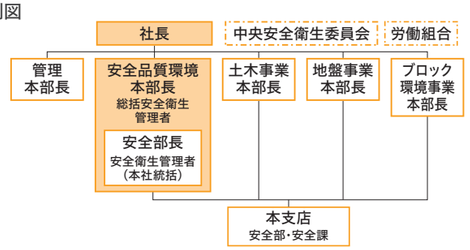

■ 安全成績

2023年度の労働災害発生状況は、例年と比較して休業災害はやや少なく度数率は減少しましたが、死亡災害が発生し強度率は増加してしまいました。今後も安全衛生方針のもと、2024年度安全衛生管理計画の重点施策を実践し労働災害の撲滅を目指します。

災害率

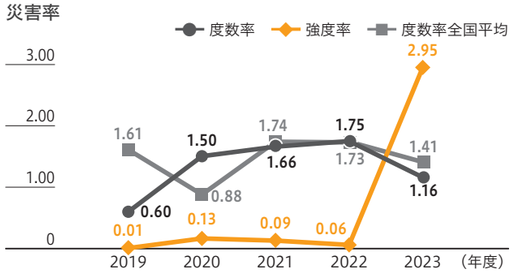

度数率：100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表します。
強度率：1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表します。
度数率全国平均(土木工事業)：厚生労働省「労働災害動向調査の概況」より引用

■ 安全教育

全社安全大会・安全衛生推進大会

毎年5～6月にかけて、本社では全社安全大会、各拠点においては安全衛生推進大会を実施しています。大会は各地区協力会と共催で、従業員と協力会社社員に年度安全衛生管理計画・重点施策を周知しています。また、安全衛生管理が優秀な作業所･協力会社への表彰を行い、安全衛生管理への意識を高めています。

安全大会 奥田社長挨拶

2023年度 安全教育実施状況

研修・訓練名	研修受講者	受講者総人数
安全教育(社内新人向け)	若手社員	51名
事業主研修 (安全大会、定期総会)	不動テトラ社員 協力会社	929名
職長・安全衛生責任者教育	不動テトラ社員 協力会社	58名
特別教育(足場、フルハーネス、研削砥石、定電圧、保護具)	不動テトラ社員 協力会社	209名
安全教育	不動テトラ社員 協力会社	1,028名
合計		2,275名

安全衛生パトロール

定期的に作業所の安全衛生パトロールを実施しています。経営者によるパトロールを安全週間、衛生週間、年末年始、年度末に行うほか､安全担当者や工事部課長によるパトロールは随時、協力会社を交えた災害防止協議会パトロールや協力会社合同パトロールも適宜実施しています。

パトロール時には、現場や書類を点検するほか、年度最重点実施事項を再確認し、直近の災害事例の展開と対策の周知を行い、安全管理の重要性を再認識させ、災害発生の防止に努めています。パトロール点検結果は関係者全員に水平展開し、安全衛生管理活動の活性化につなげています。

体験型安全研修

新しい取り組みとして、若手職員向けに危険に対する感受性向上を目指し、「体験型安全研修」を実施しています。

①VR教材による疑似災害体験を利用した声掛け・注意喚起の実践　②墜落制止用器具を使ったぶら下がり体験による墜落時の体に掛かる負担の体感実験　③バックホウに搭乗して視認できる範囲の確認、などを実施して現場での対応力向上を図る試みを実施しています。これらの教育等により、若手職員が積極的に現場指導ができるよう育成しています。

体験型安全研修
墜落制止用器具ぶら下がり体験

■ 化学物質の適正管理

毒物および劇物取締法や労働安全衛生法に則り、毒物・劇物における管理体制の整備、取り扱い等の指導やSDS(安全データシート)の交付義務のある化学物質等について危険性または有害性等の調査(リスクアセスメント)を実施しています。

試薬棚外観には見える位置に劇物・毒物の表記をし、第三者による使用を防ぐため常に使用前後で重量測定して管理。揮発性の試薬は耐薬ケースに入れ、SDSに従って適正に管理されています。

■ 海外における安全の取り組み

当社は、地盤改良事業を中心に積極的な海外展開を行っています。海外における施工での危機管理や安全に関する取り組みをご紹介します。

危機管理

海外での不測の事態に備える危機管理体制を整備し、現地と本社が協力して海外での安全確保に最大限尽力するとともに、海外事業戦略に沿って、緊急時の初動行動、連絡・対応体制を確立しています。

海外危機管理基本マニュアルを整備するとともに、緊急事態が発生したことを想定した本社側の対応訓練を毎年ワークショップ形式で行うことにより、危機管理体制の見直しを行っています。

健康管理

安全・安心な施工には従業員が健康であることが不可欠であるため、感染症の予防接種、渡航前の健康診断および医師による渡航可否判定を義務付けています。

また、現地の医療体制が十分でない場合に備えて、海外危機管理・医療コンサルタント(インターナショナルSOSジャパン)と契約し24時間体制で医療相談や医療施設の確保サービスを提供しています。

その他、赴任期間が長期にわたる場合、社員の健康状態の確認のため産業医による面談を実施しています。

現地スタッフへの安全教育

施工現場では当社従業員、協力会社社員、現地スタッフが協力し工事を進めています。講義や現場での実地説明、安全大会の開催などさまざまな教育の場を提供しています。

また、渡航困難であったり遠隔地であってもウェブカメラなどを活用し、定期的に本社との安全パトロールを実施しています。

S 社会貢献活動

基本的な考え方

当社は行動規範9において「社会貢献活動に積極的に参加するとともに、国内外の各地域の歴史・文化・慣習等を尊重し、事業活動を通じて、地域社会の発展に貢献します。」と定めています。現場見学会や環境保護活動など、事業活動に関連づけた社会貢献活動も積極的に実施しています。

■ 環境活動

「R3荒川中堤西小松川町地区護岸工事」荒川クリーンエイドの実施

2023年12月、4度目の荒川クリーンエイドを実施しました。荒川クリーンエイドとは、荒川河川敷のさまざまな場所でゴミを拾いながら、川のゴミや水質、自然回復などの問題を考えて自然を取り戻そうとする活動です。当社は2022年12月からスタートし、全4回の清掃活動を行いました。（東京都）

G7広島サミット ごみゼロ・クリーンキャンペーンに参加

ごみゼロ・クリーンキャンペーンは広島市が主催する今年で42回目を迎える美化活動です。2023年はG7広島サミットに伴い、G7広島サミットごみゼロ・クリーンキャンペーンが開催され、当社は海の玄関口「広島みなと公園」の清掃活動に参加しました。（広島県）

■ 地域社会活動

四国地方整備局DXモデル工事にて現場見学会に協力

昨年に引き続き、国土交通省四国地方整備局におけるDXモデル工事の取り組みの一環として開催された地元の業界向け現場見学会、小学生向けの「建設DX参観日」で、当社からの提供技術「点群データを活用した構造物の施工管理」を紹介しました。（愛媛県）

南区民まつりに出展

名古屋市南区が主催する地域住民と企業・団体等が交流するために開催された南区民まつりに、国土交通省中部地方整備局名古屋港湾空港技術調査事務所から日本消波根固ブロック協会を通じ出展依頼があり、参加しました。南海トラフ巨大地震などの自然災害に対する懸念を抱える地域であることから、テトラポッドの製作体験や地元の防災の現状や消波ブロック等による防災学習を行いました。（愛知県）

■ 教育活動

横須賀市立野比東小学校にて「消波ブロックの役割、海の防災」出張授業を実施

学校からの依頼で約60名の児童を対象にミニチュアテトラポッド製作や実際に模型を積み、波を消す実験等を行いました。自らの手を使う体験を交えながら消波ブロックの役割や台風等の自然災害やその対策事業等について学習していただきました。（神奈川県）

■ 災害救助活動

環境防災コンシェルジェに賛同、協力

地震や津波など防災に関する知識を普及し、災害時に生き残るための市民レベルの案内役として活動しているNPO法人環境防災コンシェルジェに賛同、協力し、最新の地震・津波の防災内容を反映したテキストの活用や防災セミナーへ参加しています。

■ 主なSDGs関連認定　等

- みなとSDGsパートナー（国土交通省港湾局）
- とうきょう森づくり貢献認証制度（森林整備サポート認定）（東京都）
- Y-SDGs（Supreme）（横浜市）
- かがわ地方創生SDGs（香川県）
- こうちSDGs推進企業（高知県）